

# 局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

<b>局名</b>	<b>保健福祉局</b>
-----------	--------------

<b>基本計画</b>	<b>柱</b>	きずなを結ぶ
	<b>大項目</b>	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	<b>取組みの方針</b>	人権の尊重

<b>担当局／総務担当課名</b>	<b>保健福祉局</b>	総務課
<b>連絡先</b>	582-2497	

■21年度計画

Ⅱ-3-(1)-②

<b>施策名</b>	<b>高齢者の人権の尊重</b>
------------	------------------

<b>施策の概要</b>	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	高齢者の人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市民後見人を養成して、高齢者等が成年後見制度を必要に応じて活用できる環境を整備するとともに、認知症に関する啓発運動の推進や見守り体制の構築を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	人権の尊重

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値			平成21年度	目標値		
	年度	平成21年度		計画	年度	平成23年度	
<b>施策の成果</b>	認知症サポーター養成数			20,000 人	年度	平成23年度	
	認知症サポーターが増えることで、認知症高齢者の見守り体制がより強固になることから、認知症サポーターの養成数を当施策の指標としました。目標値は第二次北九州市高齢者支援計画によるものです。	現状値	4,569人	実績	19,581 人	目標値	30,000人
				達成度	97.9 %		
		年度	平成21年度	計画	30 人	年度	平成25年度
市民後見人の養成数	市民後見人が増えることで、認知症高齢者の増加によるニーズ増に応えることができるため、市民後見人の養成数を当施策の指標としました。目標値は健康福祉北九州総合計画(改訂版)で作成した目標値を行政評価システムの目標年次で換算したものです。	現状値	47人	実績	47 人	目標値	110人
				達成度	157.0 %		
		年度		計画		年度	
	現状値		実績		目標値		
			達成度	%			
<b>コスト</b>	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】		事業費	58,386 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	22,595 千円	15,075 千円		

■局施策に対する担当局の評価

<b>局施策の評価</b>	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	<b>B</b>	市民後見人の養成数については、計画を大幅に上回る伸びで、最終年度の目標達成に向け、順調な推移といえます。成年後見制度の利用支援相談件数は680件で、判断能力が不十分な高齢者を支援しました。 一方、認知症サポーターについては、着実に養成数を増やしているものの計画値には若干及ばなかったため取組みの強化が必要です。徘徊高齢者等SOSネットワークシステムには581人が登録され、所在不明となった場合の早期発見・早期保護を図りました。 また、認知症に関する啓発については、認知症啓発月間記念講演会を実施し(参加者500人)、認知症に関する知識や理解を深めていただきました。
	<b>今後の局施策の方向性</b>	成年後見制度については、認知症高齢者の増加に伴い利用者が大幅に増加することが予想されるため、今後も引き続き市民後見人の養成等の事業を推進していきます。 また、徘徊高齢者等SOSネットワークシステム事業や認知症啓発講演会等を引き続き実施するほか、認知症高齢者サポーター養成については、養成数のさらなる増加に向け若年世代にも働きかけるなど取組みを強化します。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価	<input type="checkbox"/> 下記のとおり
---	---------------------------------

施策名 高齢者の人権の尊重

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
認知症啓発・対策推進事業			13,792 千円	3,750 千円	裁量的経費	—	—	ア
① 事業費のうち一般財源			2,759 千円					
権利擁護・市民後見促進事業			10,430 千円	3,675 千円	裁量経費	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源			10,430 千円					
高齢者の虐待防止事業(地域支援事業)			25,588 千円	3,900 千円	介護保険特別会計(包括的支援・任意)	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			5,118 千円					
認知症高齢者地域ケア推進事業			8,576 千円	3,750 千円	裁量経費	—	—	ア
④ 事業費のうち一般財源			4,288 千円					
⑤ 事業費のうち一般財源								
⑥ 事業費のうち一般財源								
⑦ 事業費のうち一般財源								
⑧ 事業費のうち一般財源								
⑨ 事業費のうち一般財源								
⑩ 事業費のうち一般財源								

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			58,386 千円	15,075 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			22,595 千円	

局施策の21年度評価

**B**

【局施策評価】  
A:大変良い状況にある  
B:概ね良い状況にある  
C:概ね良い状況とまでは言えない  
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	高齢者の人権の尊重

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成12年度
経費区分	裁量の経費

II-3-(1)-②

事業名	認知症啓発・対策推進事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのよう状態にしたいのか。	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、広く市民を対象として、認知症に関する正しい理解と啓発のための講演会を実施します。また、徘徊高齢者等SOSネットワークシステムに関する広報を積極的に行い、登録者の増加に努め、徘徊行動により所在不明となった高齢者を協力機関と連携し、早期の発見・保護に努めます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果
				① 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数 ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	SOS登録のための広報 SOS 600人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 750人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 900人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,050人 認知症啓発月間記念講演会 実施予定		SOS登録のための広報 SOS 1,200人 認知症啓発月間記念講演会 実施予定
現状	SOS登録のための広報 SOS 581人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 500人	SOS登録のための広報 SOS 750人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 900人 認知症啓発月間記念講演会 講演会 1,000人	SOS登録のための広報 SOS 1,050人 認知症啓発月間記念講演会 実施予定	SOS登録のための広報 SOS 1,200人 認知症啓発月間記念講演会 実施予定			
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数				計画	600 人	年度	平成25年度
	できるだけたくさんの人に利用登録をしてもらうことにより、ネットワークシステムが有効に機能するよう努めます。				実績	581 人	内容	1,200人
	認知症啓発月間記念講演会参加者数				達成度	96.8 %		
認知症に関心のない人にも認知症に対する関心を持っていただくため、認知症啓発月間記念講演会を開催しており、その参加者数が増加し、多くの人が認知症に関心を持ってもらうことに努めます。				計画	1,000 人	年度	平成23年度	
				実績	500 人	内容	1,000人	
				達成度	50.0 %			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	13,792 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	2,759 千円	3,750 千円	
単年度計画								

## 【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	徘徊高齢者等SOSネットワークシステムについては、平成19年3月末358人(62人増)、平成20年3月末447人(89人増)、平成21年3月末581人(134人増)と増加傾向にあります。おおむね目標を達成しています。また、認知症啓発月間記念講演会についても、参加いただいた500人に認知症に関する知識や理解を深めていただきました。
------	-------------------------------------	---

## 【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	3	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加している現状の中で、徘徊高齢者等SOSネットワークについては、平成21年度に比べ62件の検索依頼があり、今後この件数は増加していくと考えています。また、認知症に関する啓発や理解を深めるための講演会の開催は、アンケート結果からも大きな効果をあげています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、ほとんどコストはかからず実施できます。また、講演会について、北九州芸術劇場で1,000人規模の集客を行うには、単に講演会に止まるものでなく、イベント的な要素も必要で、同種の事業と比較しても効率的だと考えていますが、今後とも可能な限りコスト削減に努めていきます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、他の事業で代替することは難しいと考えています。また、講演会についても、認知症への啓発・理解の場として不可欠なものです。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	徘徊高齢者等SOSネットワークについては、検索活動の主体は警察ですが、本人の身元確認や関係機関との連絡等あり、市の関与をなくすことはできません。講演会についても、認知症への偏見や誤解が残っている中で、毎年安定して実施できる団体は、市において他にないと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	徘徊高齢者等SOSネットワーク登録者数については、21年度時点で概ね目標を達成されていますが、講演会の参加者数は目標の2分の1でした。今後、講演会については、企画コンペのあり方や申し込み期間を延長するなど、参加者増に向けて検討していきます。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	高齢者の人権の尊重

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成25年度
経費区分	裁量経費

II-3-(1)-②

事業名	権利擁護・市民後見促進事業
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心として成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	団塊の世代の活用	成果
				① 市民後見人の養成数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
			市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ30人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人			
		法人後見業務の実施 受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件				
		市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ47人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人				
	現状	法人後見業務の実施 受任件数 12件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件				
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標	
		市民後見人の養成数						計画	30 人	年度 平成25年度
		社会貢献活動に熱意を抱く市民を対象に市民後見人養成研修を行い、成年後見制度の担い手や理解者を増やしていきます。						実績	47 人	内容 延べ110人
		法人後見受任件数						計画	30 件	年度 平成25年度
コスト	市民後見人養成研修の修了者が第三者後見人として単独で後見業務を受任することが困難なため、北九州市社会福祉協議会が市民後見人の受け皿となって法人後見業務を行い、成年後見制度の利用を促進します。						実績	12 件	内容 30件/年	
							達成度	40.0 %		
単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費	10,430 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	10,430 千円		3,675 千円

## 【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年10月に市民後見人養成研修(基礎研修、実務研修)に着手し、平成20年度までに、31名が研修を修了しており、平成21年度は、第2期の基礎研修を良好に修了した者のうち、引き続き研修受講を希望する者を対象とした実務研修を行い、16名が研修を修了しました。市民後見人の養成数は延べ47名となり、当初計画を上回る養成数となりました。平成21年度の法人後見提供件数は、事業開始年度のため関係機関との調整等もあり、12件となり当初計画を下回りましたが、今後は家庭裁判所等との連携を強め、後見業務の提供件数を増やしていきます。
------	-------------------------------------	--

## 【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	社会貢献活動に熱意を抱く市民後見人が後見業務を行うことで、市民の視点を活かし、高齢者等の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援ができ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるものと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	市民後見人養成研修の修了者の受け皿など、現時点で履行可能な事業者は、権利擁護・市民後見センターを有する北九州市社会福祉協議会に限られるため、同じ効果をより低いコストで実施することは困難であると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。	4	認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の利用者は大幅に伸びていくと予想され、市民後見人への期待はますます大きくなるため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、市民後見人養成研修の実施主体は市が適当だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	専門職の第三者後見人が将来不足することに備え、市民後見人を活用することにより、「成年後見制度」の担い手が増え、この制度の利用促進を図ることができそうです。今度も積極的な取組みを進めていくべきであると考えています。



# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	高齢者の人権の尊重

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成18年度
経費区分	介護保険特別会計(包括的支援・任意)

II-3-(1)-②

事業名	高齢者の虐待防止事業(地域支援事業)
-----	--------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行います。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	高齢者の人権の尊重	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 成年後見制度の利用支援: 相談件数600件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	平成22年度 成年後見制度の利用支援: 相談件数680件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	平成23年度 成年後見制度の利用支援: 相談件数730件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	平成24年度 成年後見制度の利用支援: 相談件数780件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	平成25年度 成年後見制度の利用支援: 相談件数830件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	計画変更理由		
		現状	成年後見制度の利用支援: 相談件数680件 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	成年後見制度の利用支援: 相談件数680件見込み 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	成年後見制度の利用支援: 相談件数730件見込み 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	成年後見制度の利用支援: 相談件数780件見込み 権利擁護に関する研修会: 計8回開催	成年後見制度の利用支援: 相談件数830件見込み 権利擁護に関する研修会: 計8回開催			
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成21年度	目標	
		成年後見制度利用支援の実施						計画	600 件	年度
		一般社団法人北九州成年後見センター(みと)に委託し、成年後見制度の利用支援(相談)を行い、判断能力が乏しい高齢者・障害者等の権利擁護に努めました。						実績	680 件	内容
		権利擁護に関する研修会の実施						計画	8 回	年度
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度: 執行額】						事業費	25,588 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 3,900 千円
								うち一般財源	5,118 千円	
	単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	高齢者虐待防止事業のうち、成年後見制度利用支援事業の相談件数は平成20年度を基準にした予定数を上回りました。この結果は、市民に対して成年後見制度が浸透してきたことともいえます。また、指標にはあげていませんが、老人福祉法に基づく市長申立て件数も増加しており同事業の成果といえます。一方、高齢者虐待防止については、相談窓口である地域包括支援センター職員に対して十分な研修を行い、高齢者虐待の早期発見・適切な対応に寄与したと考えています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	本事業を実施することが高齢者虐待の抑制に繋がることから高齢者の人権の尊重に対する有効性は高いものです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	高齢者虐待防止・権利擁護に関する取り組みは他に例がなく、また現在の事業運営よりも低コストで同程度の効果を得られるとは到底考えられません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	高齢者虐待は、全国的にみても発生件数は増加しており、高齢化率の高い本市で同事業を実施することは高齢者の人権の尊重の観点から必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本事業のうち、高齢者虐待防止は「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づくものが多く、同法上の実施主体は市町村となっているため市の関与をなくすことはできません。また、権利擁護のうち成年後見制度の市長申立ても市町村長にその責務があるため、市の関与は欠かせません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	全国統計では高齢者人口の増加に比例して虐待認定件数も増加しています。当面は現在の事業運営を続け、高齢者虐待防止、権利擁護の実現につとめていきたいと考えています。

# 事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	高齢者の人権の尊重

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量経費

II-3-(1)-②

## 事業名 認知症高齢者地域ケア推進事業

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	北九州市を「認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」にするために、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組むとともに、介護にあたっている家族の精神的・身体的な負担の軽減を図るためささえあい相談会の実施、認知症の本人や家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できる認知症コールセンターを設置します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	総合的な地域ケアの充実	成果 ① ② ③

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人	事業実施予定		事業実施予定
現状	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 4,569人 (講座回数 173回)	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人(予定)	受講希望団体等に、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講者を認知症サポーターとして認定。 養成数 5,000人(予定)	事業実施予定	事業実施予定			
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標	
	認知症サポーター養成数					計画	5,000 人	年度 平成23年度
	北九州市を「認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」にするためには、市民に対する認知症の正しい知識・理解の普及が必要です。					実績	4,569 人	内容 30,000人(累積)
						達成度	91.4 %	内容
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	8,576 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	4,288 千円		3,750 千円
単年度計画								

### 【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	認知症サポーターキャラバン事業は、北九州市社会福祉協議会に業務を委託し、実施しました。サポーターの養成については、受講希望の団体などに講師を派遣し、受講していただいた方をサポーターとしています。21年度は目標 5,000人に対し、4,569人に養成講座を実施し、目標の91%以上を達成することができました。また、認知症コールセンターについては、認知症の本人や家族の相談を受ける業務のため、介護経験等を有する老いを支える北九州家族の会に業務を委託し、実施しました。
------	-------------------------------------	---

### 【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	平成21年度末で市内において19,581人の認知症サポーターを養成しました。このことにより、地域住民の認知症への理解が広がり、本人や家族が安心して生活できる地域づくりにつながっています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	認知症サポーター養成講座にかかる事務全てを北九州市社会福祉協議会に委託しています。現状では十分な成果を得られています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	北九州市の高齢化率は24%を超え、今後も高齢化率は上昇していく見通しです。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の人数も増加していくものと推測されるため、認知症サポーターの養成を行うことは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ア	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、多くの方に認知症に関する正しい知識を普及するために、平成23年度までに3万人の認知症サポーターを養成することとしています。また、今後は中学生や高校生などの若い世代の認知症サポーターを養成するために個別に受講依頼をするなど、力を入れて取り組むこととしています。さらに、ささえあい相談会や認知症コールセンターなどの業務を通し、実際に認知症になった人や認知症患者と暮らす家族が安心して暮らしていけるまちの実現に努めていきます。